

<卒業論文概要>

社会的排除に向き合う公民館実践に関する一考察 —那覇市立若狭公民館に着目して—

米田 結実*

1. 本研究の目的と方法

社会的排除の問題が、国際的に国家の主要政策課題となってきたのは、グローバリゼーションの時代と呼ばれる1990年代以降のことである。時期を同じくして日本の相対的貧困率が1994年の13.7%から2000年には15.3%に上昇、また子どもの相対的貧困率においても他の先進諸国を上回る高さになったことを契機に、日本においても貧困問題に焦点が当てられるようになった。その中でも沖縄県の貧困問題は深刻であり、2015年の調査では子どもの貧困率は29.9%であり全国の16.3%に比べ約2倍近い数値となっている。貧困による社会的排除を克服するため、経済的な欠乏を脱し自立していくための知識・技術を得る学習としてだけでなく、その自立の前提となるような環境を醸成する実践、多様な関係性の中に排除された人をつなぎ直していくための実践が重要であり、今日の社会教育・生涯学習施設においても様々なものが取り組まれている。そこで、本研究では地域の多様な活動主体と連携しつつ積極的に地域課題に取り組む実践として那覇市立若狭公民館を分析し、社会的排除に向き合う社会教育実践について考察し示唆を得ることを目的とする。

2. 構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1章 社会的排除と社会教育

第1節 社会的排除の背景

第2節 貧困と社会的排除の関係

第3節 社会的排除の実態

第2章 沖縄県の貧困

第1節 沖縄県の貧困の歴史

第2節 沖縄県の貧困と社会的排除の実態

第3章 社会的排除と社会教育の関連性

第1節 背景

第2節 教育の公共性

第3節 協同関係の形成

第4節 コーディネーター

第4章 社会的排除に向き合う公民館における事例調査

* 筑波大学人間学群教育学類4年

- 第1節 那覇市立若狭公民館の基本情報
- 第2節 若狭公民館エリア
- 第3節 モニタリング実施報告書
- 第5章 分析結果と考察
 - 第1節 実践紹介
 - 第2節 分析結果
 - 第3節 エンパワーメントのプロセス
 - 第4節 若狭公民館からみる指定管理者制度
 - 第5節 社会教育職員の力量
- 終章 本研究のまとめと今後の課題

3. 概要

第1章では、まず社会的排除概念が提唱された背景と貧困概念との違いについて文献資料を参照しながら概括した。社会的排除とは、フランスで生まれ主要な社会関係から特定の人々を閉め出す構造から生み出された現代の社会問題を説明し、EU 諸国で政策提言の言葉として使われるようになった。社会的排除概念は貧困概念とは異なり、貧困という特定の問題を抱えた集団ではなく、社会的秩序から排除された個人のライフヒストリに注目していることを整理した。また現代日本において社会的排除がどのように現れているかを行政資料や文献資料を通して実態を示した。

第2章では、沖縄県の貧困に関して歴史的背景から概括し、沖縄県の貧困問題の実態を明らかにした。沖縄県は戦後から1972年の「本土復帰」までの間、米軍の統治下にあり、日本の他の地域とは異なる歴史の積み上げがあるため、貧困問題を是正・緩和する装置としての福祉制度の整備は遅れを取り、十分に機能してこなかった。社会的排除を示す指標としての非正規就労者率や完全失業率、ひとり親世帯、離婚率は全国1位であり、その他の指標においても高い数値となっており、深刻な実態にあることが示された。

第3章では、鈴木および辻に依拠しその文献資料を用いて、公民館等の社会教育・生涯学習施設の実践を検討する際には、「教育の公共性」、「協同関係の形成」、「コーディネーター」の三つの観点が重要であることを明らかにした。「教育の公共性」とは、公的事業に参加できていない人々をどのように参加させるかという課題に対し、情報共有、公共的な機会と場の存在、地域住民の参画、地域課題を捉えるという認識が必要であることを示し、「協同関係の形成」では、NPO など地域住民諸組織との連携、共同学習などを通し、そこから実際に地域づくりを展開するために不可欠な「地域をつくる学び」と「地域創造教育」の世界が広がってくることを明らかにした。「コーディネーター」は、課題を捉える力、課題を想像する力、学習につなげる力、アウトリーチ活動、コミュニティワークへの展開、住民とともに学び合う力が上記二つの観点を作り出す介在的な者として必要とされることを示した。

第4章では、聞き取り調査を行った那覇市立若狭公民館について、公民館管轄エリアの地域性を踏まえながら、指定管理者制度を導入した経緯とそれを担うNPO法人、また実際の市民からの反応をまとめた。

第5章において、那覇市立若狭公民館での代表的な実践から九つ、および館長宮城氏への聞き取り調査の結果を、第3章で取り上げた「教育の公共性」、「協同関係の形成」、「コーディネーター」の三つの観点をういながら、それぞれの事業や聞き取り調査結果が社会的排除に向き合う実践としてその役割を果たしているのか明らかにした。そこで行われていた実践は、分析する上での三つの観点「教育の公共性」、「協同関係の形成」、「コーディネーター」を十分に満たすものであった。また、社会的に排除されている人々のエンパワーメントを促すプロセスが形成されており、「社会教育職員の力量」が実践に有効的に働いていた。そしてそれは環境醸成を行う場である「公民館」とともに核となり、社会的排除に向き合う実践に取り組んでいることが明らかになった。

終章では、第5章の分析結果を踏まえ、環境醸成を行う場である「公民館」を核に、「社会教育職員の力量」をもって三つの観点を適切に応用させていくことを展開図とともに結論づけた。

4. 主要参考文献

- ・岩田正美『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣
- ・上田幸夫・辻浩『現代の貧困と社会教育-地域に根ざす社会教育-』国土社、2009年
- ・黒川奈緒・池田さおり・荻原園子「貧困の世代連鎖の実態と支援・克服の課題-沖縄県都市部における事例を通して-」『部落問題研究所紀要』214号、2005年
- ・鈴木敏正『教育の公共化と社会的協同-排除か学び合いか-』北樹出版、2006年
- ・高橋満・佐野万里子「公民館職員の専門性とは何か-研修編成の構想」『月刊社会教育』2013年4月号
- ・宮城潤「都市部における公立公民館の役割-那覇市若狭公民館の実践-」『東アジア社会教育研究』19号、2014年